

議事日程第1号

平成17年4月4日（月）

第 1 仮議席の指定

第 2 男鹿市議会議長の選挙

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 議事日程第1号の2

- 第 1 議席の指定
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 会議録署名議員の指名
  - 第 4 男鹿市議会副議長の選挙
  - 第 5 議会案上程（議会案第1号から第3号まで）  
提案理由の説明及び質疑並びに委員会付託省略、討論、表決
  - 第 6 男鹿市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
  - 第 7 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙
  - 第 8 男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙
  - 第 9 八郎湖周辺清掃事務組合議会議員の選挙
  - 第 10 大潟地区衛生処理組合議会議員の選挙
  - 第 11 男鹿市農業委員会委員の推薦
  - 第 12 議会案上程（議会案第4号）  
提案理由の説明及び質疑並びに委員会付託省略、討論、表決
  - 第 13 議会案上程（議会案第5号）  
提案理由の説明及び質疑並びに委員会付託省略、討論、表決
  - 第 14 繼続審査事件の承認
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（37人）

1番	佐藤 己次郎	2番	高野 寛志	3番	夏井 清勝
4番	大渕 與吉	5番	三浦 利通	6番	吉田 清孝
7番	佐藤 寿男	8番	木元 利明	9番	中田 敏彦
10番	中田 俊雄	11番	戸部 幸晴	12番	船木 重秋
13番	三浦 一郎	14番	畠山 富勝	15番	吉田 孝一郎
16番	古仲 清紀	17番	船橋 金弘	18番	大森 勝美

19番	小松	穂積	20番	安田	健次郎	21番	佐藤	美子
22番	笹川	圭光	23番	船木	茂	24番	越後	貞勝
25番	三浦	悦朗	26番	船木	正博	27番	柳楽	芳雄
28番	佐藤	善市郎	29番	鎌田	清太郎	30番	竹村	健一
31番	相澤	哲夫	32番	佐藤	俊一	33番	加藤	春吉
34番	中田	謙三	35番	高桑	國三	36番	吉田	清美
37番	杉本	博治						

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	菅原政義
次長	加藤謙一
局長補佐	小玉一克
主査	畠山隆之
主査	湊智志

---

#### 説明のため出席した者

市長職務執行者	佐藤文衛	教育長	高橋金一
総務企画部長	板橋継喜	市民福祉部長	加藤金一
産業建設部長	山口淨児	若美総合支所長	畠山信英
病院事務局長	船木宏	教育次長	宇佐美金治
企業局長	西方文太郎	農業振興局長	三浦光博
企画政策課長	高桑直廣	総務課長	三浦正勝
財政課長	武田英昭	福祉事務所長	今泉金正
農林水産課長	清水博己	地域振興課長	加藤透
病院総務課長	夏井八洲夫	会計課長	佐藤隆二
選管事務局長	佐藤龍雄	監査事務担当	小坂幸明
農委事務局長	佐藤康利		



○事務局長（菅原政議君） 本日は新市発足後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、杉本博治さんが、年長の議員でありますので、ご紹介申しあげます。  
議長席にご登壇お願ひいたします。

（年長議員 杉本博治君 議長席に着く）

○臨時議長（杉本博治君） ただいま紹介いただきました杉本博治です。よろしくお願ひ申し上げます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

---

### 午前10時12分 開 会

○臨時議長（杉本博治君） これより、平成17年4月臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

議事の進行につきましては、男鹿市議会会議規則をはじめとする関係例規が制定されておりませんが、これら関係例規案に準じて進行いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、議事の進行につきましては、男鹿市議会会議規則等により進行いたします。  
これから議事は議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（杉本博治君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席といたします。

---

### 日程第2 男鹿市議会議長の選挙

○臨時議長（杉本博治君） 日程第2、男鹿市議会議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

(「議長、動議があります。」という者あり)

○臨時議長（杉本博治君） 13番

【13番 三浦一郎君 登壇】

○13番（三浦一郎君） 13番の三浦です。

今ですね、新市の議長の選挙ということですけれども投票の前に、議長の候補に、いろいろ話しがでておりますけれども、いわば水面下の話してありますと、具体的にですね、どなたがどういうふうな形で立候補するのか、いまだにはっきり見えないわけであります。議会も含めて、どこでも開かれた状況の運営が望まれております。そこでですね、新市になった最初の議会でありますから、議長の選挙にあたりましては、ぜひですね、投票の前に立候補する気持ちのある人は、ぜひですね、皆さんに率直な意見を申し述べてから投票に入っていただきたい、そういうふうに思います。水面下で、私たちは魚ではありませんから、息も苦しいし、よく話も聞こえません。ですから、水面上に浮かび上がっていただいてですね、それぞれ意のあるところを話を聞いていただいて、それで投票に進んでいく、こういうことが、これから開かれた議会に必要な姿勢ではないのかな、そういうふうに思います。

そこで動議としてですね、投票の前に、ぜひひとつ立候補する気持ちのある人がおりましたら、その話をですね、みんなで聞く機会を設けていただいて、その後に投票に移っていただくことをですね、提案をしたいと思いますので、よろしく取り計らいをお願いをいたします。

○臨時議長（杉本博治君） 暫時休憩をいたします。

午前10時14分 休憩

---

午前10時19分 再開

○臨時議長（杉本博治君） 会議を再開いたします。本動議を議題とすることに賛成の諸君の起立を願います。

【起立】

○臨時議長（杉本博治君） 所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

代表者会議を開きたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時20分 休 憩

---

午前10時44分 再 開

○臨時議長（杉本博治君） 会議を再開いたします。さきほどの三浦一郎議員の動議を議題として採決いたします。この採決は、起立によって行います。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

【起 立】

○臨時議長（杉本博治君） 起立少数であります。

よって、本動議は否決されました。

ただいまの出席議員数は37人であります。

投票用紙を配付いたします。

なお、男鹿市議会公印にかかる事務局処務規程が定められておりませんが、投票用紙に議長印が押してあります。これは投票用紙の正確さを期するためのものであり、議長選挙及び副議長選挙に使用しますので、ご了承願います。

（投票用紙配付）

○臨時議長（杉本博治君） 配付漏れありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時議長（杉本博治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（杉本博治君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

（職員氏名点呼）

佐藤巳次郎さん 高野寛志さん 夏井清勝さん

大渕與吉さん	三浦利通さん	吉田清孝さん
佐藤寿男さん	木元利明さん	中田敏彦さん
中田俊雄さん	戸部幸晴さん	船木重秋さん
三浦一郎さん	吉田孝一郎さん	古仲清紀さん
船橋金弘さん	大森勝美さん	小松穂積さん
安田健次郎さん	佐藤美子さん	笛川圭光さん
船木茂さん	越後貞勝さん	三浦悦朗さん
船木正博さん	柳樂芳雄さん	佐藤善市郎さん
鎌田清太郎さん	竹村健一さん	相澤哲夫さん
佐藤俊一さん	加藤春吉さん	中田謙三さん
高桑國三さん	吉田清美さん	畠山富勝さん
杉本博治さん		

○臨時議長（杉本博治君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時議長（杉本博治君） 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解除します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（杉本博治君） これより開票を行います。

立会人に中田謙三君、船木茂君、大森勝美君を指名いたします。

（開 票）

○臨時議長（杉本博治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 37 票、これは先ほどの出席議員数と符合しております。

そのうち有効投票 26 票

無効投票 11 票

有効投票のうち、私、杉本が 26 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 7 票です。よって、私、杉本が議長に当選いたしました。

○事務局長（菅原政議君） 当選承諾のあいさつをお願いします。

## 【杉本博治君当選承諾及びあいさつのため登壇】

○杉本博治君 議長就任にあたりまして、一言皆様にごあいさつを申し上げます。

合併後の初議会に臨み、皆様方のご支持によりまして、不詳この私が新男鹿市議会の議長に選任されましたことは、誠にこの上のない光栄と存じる次第であります。併せて、その責任の重さを改めて感じているところでございます。我々議会議員の任期は1年1ヶ月であります。この間、本市議会の議会運営におきましては、議会機能のさらなる向上を図るとともに、市民の信頼に応えるべく、新市議会の新たな土台を構築するため、誠心誠意努力する所存であります。議員各位におかれましては、これまで以上に格段のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任のごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。(拍手)

○議長（杉本博治君） このあとの議事は、議事日程第1号の2をもって進めます。

---

### 日程第1 議席の指定

○議長（杉本博治君） 議事日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

(職員氏名朗読)

1番	佐藤巳次郎さん	2番	高野寛志さん	3番	夏井清勝さん
4番	大渕與吉さん	5番	三浦利通さん	6番	吉田清孝さん
7番	佐藤寿男さん	8番	木元利明さん	9番	中田敏彦さん
10番	中田俊雄さん	11番	戸部幸晴さん	12番	船木重秋さん
13番	三浦一郎さん	14番	畠山富勝さん	15番	吉田孝一郎さん
16番	古仲清紀さん	17番	船橋金弘さん	18番	大森勝美さん
19番	小松穂積さん	20番	安田健次郎さん	21番	佐藤美子さん
22番	笹川圭光さん	23番	船木茂さん	24番	越後貞勝さん
25番	三浦悦朗さん	26番	船木正博さん	27番	柳楽芳雄さん
28番	佐藤善市郎さん	29番	鎌田清太郎さん	30番	竹村健一さん
31番	相澤哲夫さん	32番	佐藤俊一さん	33番	加藤春吉さん

3 4 番 中田謙三さん 3 5 番 高桑國三さん 3 6 番 吉田清美さん  
3 7 番 杉本博治さん

○議長（杉本博治君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（杉本博治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日及び明5日の2日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（杉本博治君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

1番佐藤巳次郎君、2番高野寛志君を指名いたします。

---

### 日程第4 男鹿市議会副議長の選挙

○議長（杉本博治君） 日程第4、男鹿市議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（杉本博治君） ただいまの出席議員数は37人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（杉本博治君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（杉本博治君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は無記名投票であります。被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

（職員氏名点呼）

1番	佐藤巳次郎さん	2番	高野寛志さん	3番	夏井清勝さん
4番	大渕與吉さん	5番	三浦利通さん	6番	吉田清孝さん
7番	佐藤寿男さん	8番	木元利明さん	9番	中田敏彦さん
10番	中田俊雄さん	11番	戸部幸晴さん	12番	船木重秋さん
13番	三浦一郎さん	14番	畠山富勝さん	15番	吉田孝一郎さん
16番	古仲清紀さん	17番	船橋金弘さん	18番	大森勝美さん
19番	小松穂積さん	20番	安田健次郎さん	21番	佐藤美子さん
22番	笹川圭光さん	23番	船木茂さん	24番	越後貞勝さん
25番	三浦悦朗さん	26番	船木正博さん	27番	柳楽芳雄さん
28番	佐藤善市郎さん	29番	鎌田清太郎さん	30番	竹村健一さん
31番	相澤哲夫さん	32番	佐藤俊一さん	33番	加藤春吉さん
34番	中田謙三さん	35番	高桑國三さん	36番	吉田清美さん
37番	杉本博治さん				

○議長（杉本博治君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○議長（杉本博治君） これより開票を行います。

立会人に中田謙三君、船木茂君、大森勝美君を指名いたします。

よって、以上の諸君の立ち会いを願います。

（開 票）

○議長（杉本博治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 37 票、これは先ほどの出席議員数と符合しております。

そのうち有効投票 29 票

無効投票 8 票

有効投票のうち佐藤善市郎君が 29 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 8 票であります。よって、佐藤善市郎君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤善市郎君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

佐藤善市郎君から登壇の上、当選のごあいさつをお願いいたします。佐藤善市郎君

【28番 佐藤善市郎君 登壇】

○副議長（佐藤善市郎君） このたびはご指名をいただきましてありがとうございます。

気持ちとしては、権限を越えたような行動をとらないよう、自ら戒めながら議長を補佐し、副議長の職務に精励したいと思いますので、よろしくお願いします。（拍手）

---

#### 日程第5 議会案第1号から第3号までを一括上程

○議長（杉本博治君） 日程第5、議会案第1号から第3号までを一括して議題といたします。職員に議案を朗読させます。

---

【職員朗読】

議会案第1号 男鹿市議会会議規則の制定について

議会案第2号 男鹿市議会委員会条例の制定について

議会案第3号 男鹿市議会事務局設置条例の制定について

---

○議長（杉本博治君） お諮りいたします。本3件は提案理由の説明、質疑、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、本3件については提案理由の説明、質疑、委員会付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。討論は通告なきものと認め、終結いたします。

これより議会案第1号から第3号までを一括して採決いたします。本3件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、議会案第1号から第3号までは原案のとおり可決されました。

この際、これら3件の公布手続き等のため、暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

---

午後 2時28分 再開

○議長（杉本博治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### 日程第6 男鹿市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（杉本博治君） 日程第6、男鹿市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、委員を指名いたします。

職員に朗読させます。

---

#### 〔職員朗読〕

総務委員会 13名

佐藤巳治郎さん 夏井清勝さん 吉田清孝さん 佐藤寿男さん 戸部幸晴さん

船木重秋さん 三浦一郎さん 船橋金弘さん 船木茂さん 船木正博さん

佐藤善市郎さん 高野寛志さん 高桑國三さん

以上でございます。

次に、教育厚生委員会 12名でございます。

相澤哲夫さん 大渕與吉さん 三浦利通さん 木元利明さん 中田俊雄さん  
安田健次郎さん 佐藤美子さん 笠川圭光さん 鎌田清太郎さん 竹村健一さん  
吉田清美さん 杉本博治さん

以上でございます。

次に、産業建設委員会 12名でございます。

中田敏彦さん 昌山富勝さん 吉田孝一郎さん 古仲清紀さん 大森勝美さん  
小松穂積さん 越後貞勝さん 三浦悦朗さん 柳楽芳雄さん 佐藤俊一さん  
加藤春吉さん 中田謙三さん

以上でございます。

最後に議会運営委員会 8名でございます。

古仲清紀さん 吉田清孝さん 小松穂積さん 佐藤美子さん 船木茂さん  
柳楽芳雄さん 竹村健一さん 中田謙三さん

○議長（杉本博治君） ただいま朗読いたしたとおり選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員及び議会運営委員に選任することに決しました。

委員会条例第9条第1項の規定により、これより各常任委員会及び議会運営委員会を議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

委員会開会のため暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

---

午後 3時16分 再開

○議長（杉本博治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会において、正副委員長が互選されましたのでご報告を申し上げます。

総務委員長には高野寛志君、同じく副委員長には戸部幸晴君。

教育厚生委員長には竹村健一君、同じく副委員長には 笹川圭光君。

産業建設委員長には越後貞勝君、同じく副委員長には古仲清紀君。

議会運営委員長には吉田清孝君、同じく副委員長には小松穂積君。

以上のとおり決定いたしました。

---

### 日程第7 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙

○議長（杉本博治君） 日程第7、男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

男鹿地区消防一部事務組合議会議員に佐藤巳治郎君、大渕與吉君、木元利明君、三浦一郎君、吉田孝一郎君、越後貞勝君、船木正博君、柳樂芳雄君、鎌田清太郎君、竹村健一君、高桑國三君、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を男鹿地区消防一部事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が男鹿地区消防一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会

議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

### 日程第8 男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙

○議長（杉本博治君） 日程第8、男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員に夏井清勝君、中田敏彦君、中田俊雄君、戸部幸晴君、船木重秋君、古仲清紀君、船橋金弘君、安田健次郎君、佐藤美子さん、笹川圭光君。以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員に当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

### 日程第9 八郎湖周辺清掃事務組合議会議員の選挙

○議長（杉本博治君） 日程第9、八郎湖周辺清掃事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

八郎湖周辺清掃事務組合議会議員に吉田清孝君、佐藤寿男君、船木茂君、相澤哲夫君、中田謙三君、吉田清美君、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を八郎湖周辺清掃事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が八郎湖周辺清掃事務組合議会議員に当選されました。

ただいま組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

#### 日程第10 大潟地区衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（杉本博治君） 日程第10、大潟地区衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたした

いと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

大潟地区衛生処理組合議会議員に小松穂積君、佐藤俊一君、加藤春吉君、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を大潟地区衛生処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました諸君が大潟地区衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

### 日程第11 男鹿市農業委員会委員の推薦

○議長（杉本博治君） 日程第11、男鹿市農業委員会委員の推薦を議題といたします。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により議会推薦の農業委員は2人として、三浦悦朗君、三浦利通君を推薦いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、男鹿市農業委員会委員に以上の諸君が推薦されました。

---

### 日程第12 議会案第4号の上程

○議長（杉本博治君） 日程第12、議会案第4号を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

#### 【職員朗読】

議会案第4号 男鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について

---

○議長（杉本博治君） お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明、質疑並びに委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については提案理由の説明、質疑並びに委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論は通告なきものと認め、終結いたします。

これより採決いたします。本件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議会案第5号の上程

○議長（杉本博治君） 日程第13、議会案第5号を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

#### 【職員朗読】

議会案第5号 地方自治法第180条第1項に基づく男鹿市長専決処分事項の指定について

○議長（杉本博治君） お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明、質疑並びに委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については、提案理由の説明、質疑並びに委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論は通告なきものと認め、終結いたします。

これより採決をいたします。本件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 継続審査事件の承認

○議長（杉本博治君） 日程第14、継続審査事件の承認を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第103条の規定により、議会の運営に関する事項、議長の諮問機関に関する事項及び所管事項の調査について、平成18年3月定例会まで閉会中の継続審査にいたしたいとの申し出があります。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事項の審査並びに調査は、平成18年3月定例会まで閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明5日、午前10時より本会議を再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午後 3時28分 散 会